

平成27年度 事業計画書

この法人は、精神疾患、神経疾患、筋疾患、精神・神経領域の発達障害及び精神保健に関する調査研究を助成奨励するとともに、これらの疾患の診断及び治療技術の開発・普及に関する各種事業の推進を図るものとする。

1 助成事業

(1) 調査研究等助成（応募型）

精神・神経・筋・発達障害及び精神保健に関する研究及び講習会、研修会、シンポジウム等に対し、公募し選考委員会の議を経て助成する。

(2) 研究助成（財団主導型）

精神・神経・筋・発達障害及び精神保健に関する研究に対し、財団が特定テーマを設定し、公募し選考委員会の議を経て助成する。

ア パーキンソニズム・認知症の医療支援研究者に助成

イ 睡眠科学・睡眠医歯薬学・睡眠社会学分野の若手研究者等に助成

ウ アジア・オセアニア筋センター筋疾患若手医師人材育成事業

2 研究事業（財団主導型）

精神・神経・筋・発達障害及び精神保健に関して、財団が重要と思われるテーマを設定し、研究を推進する。

ア 実践的精神科薬物治療研究

イ パーキンソニズム・認知症の医療支援プロジェクト

3 研究集会等事業（財団主導型）

精神・神経・筋・発達障害及び精神保健の分野で、財団が重要と思われる集会等を開催する。

4 普及啓発事業

精神・神経・筋・発達障害及び精神保健に関する知識の普及啓発を図る。

ア 睡眠に関する市民公開講座

イ 精神障害者リカバリー全国フォーラム 2015

ウ パーキンソニズム・認知症医療支援研究・医療相談会

エ てんかんの日普及啓発講演会

オ こころの健康副読本の作成

5 コンクール自主事業

「睡眠の日」を毎年3月18日と9月3日の2回設けて睡眠の正しい知識の普及啓発

を行い、その機会に自分の睡眠習慣を振り返る目的で作文等を募集し選考を経て表彰する。

6 広報活動事業

年2回、各事業及び財団活動の報告を含めニュースレターを発刊し広報を行う。

7 司法精神医療等人材養成研修事業

(1) 研修委託事業

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の施行に伴い、この法律の運用に必要な人材を養成するための研修会を開催する。

国より司法精神医療等人材養成研修事業の委託を受け、重大犯罪を犯した精神障害者を治療する医療観察法病棟や指定通院医療機関等で診療に従事する医療者を対象に研修会を開催する。

ア 指定入院医療機関従事者机上研修会及び指定通院医療機関従事者机上研修会

イ 指定入院医療機関従事者病棟研修会

(2) 研修自主事業

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の施行に伴い、この法律の運用に必要な人材を養成するための研修会を自主開催する。

重大犯罪を犯した精神障害者を治療する医療観察法病棟や指定通院医療機関等で診療に従事する実務経験者を対象に研修会を自主開催する。

ア 医療観察法医療従事者上級研修会（コース1、コース2）